

サンライフ・クリエイション株式会社の皆様へ

宅建業従事の方に朗報!

50
問



45
問

宅建士試験で5問免除

のチャンスです!

ご自身の都合に合わせて
多くの日程から選べます!

豊富な日程設定!

(詳細はP3~4をご覧ください)

「通いやすさ」=「学びやすさ」。
TACは利便性も抜群です!

駅近校舎多数で
ラクラク通学!

(TACへのアクセスの詳細は裏表紙をご覧ください)

講師から直接教わるから
内容が記憶に残りやすい!
スクーリング(講習)は
すべて生講義!

宅建業従事者対象

資格の学校 **TAC** の

2023年

宅建士
登録講習

宅建士試験で5問免除のチャンス!

年々難化傾向にある宅建士試験で大きなアドバンテージとなる「5問免除」をTACの登録講習修了で手に入れる。

TACは、国土交通大臣登録講習実施機関として、宅建業従事者をサポートします。

資格の学校
TAC

登録講習とは？

宅建業に従事している方を対象とする講習です！

国土交通大臣の登録を受けた登録講習実施機関が、宅建業に従事している方に対し、その業務の適正化ならびに資質の向上を図るために必要な基礎的知識の習得を目的として実施する講習です。

従来、「宅地建物の取引に関する3年以上の実務経験」を有する者が国土交通大臣の指定する講習を受けた場合、試験科目の一部の受験が免除される「指定講習」制度がありました。この「指定講習」制度が宅地建物取引業法の改正に伴い2005年度より登録講習に改められ、対象者の要件として必要であった「3年以上の実務経験」が撤廃となり、宅建業に従事している方であれば、どなたでも受講することが出来るようになったのです（宅地建物取引業法施行規則第10条の5による）。

宅建業に従事されている方にとって、一気にチャンスが拡大。2005年度より登録講習実施機関として国土交通大臣の登録を受けたTACで、当制度のメリットを最大限に活かして宅建士試験にチャレンジしてみませんか？

登録講習受講のメリット ①

宅建士試験で5問免除となります！

登録講習を受講し、講習内で実施する修了試験に合格した登録講習修了者は、以後3年以内に実施される宅建士試験において、科目の一部が免除となります。免除科目は「その他関連知識」という科目の一部で、例年問46～問50で出題される5問です。「5問免除」は宅建士試験合格のための大きなアドバンテージとなります。

【免除となる出題分野】

- ①土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること
- ②宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること

※上記の出題は例年、問46～問50にあたる5問となっています。

※令和4年度宅建士試験では、登録講習修了者は、45問中31問以上（一般受験者は、50問中36問以上）正解した方が合格となっています。



宅建業従事者とは、国土交通大臣又は都道府県知事から宅地建物取引業免許を受けた会社にお勤めの方のことを指します。なおTAC登録講習をお申込の際には、宅建業法第48条に基づく従業者であることを証する「宅建業従業者証明書」の写しのご提出が必要となります。



宅建士には「登録講習」のほかに、「登録実務講習」と「法定講習」というものがあります。これらは名称が似ていますが、全く別のもので注意してください。

●登録実務講習とは？

宅建士試験合格後、実務経験が2年に満たない方が資格登録をするために受講する講習です。

●法定講習とは？

宅建士試験合格後、1年を過ぎて宅地建物取引士証の交付を受ける場合や、宅地建物取引士証更新（5年ごと）の際に受講が必要となるものです。

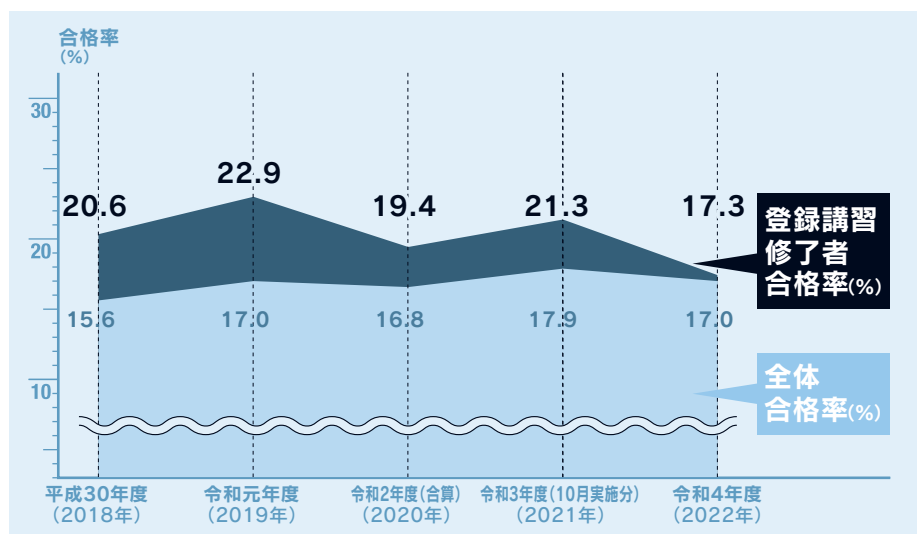


登録講習の修了者には「修了者証明書」を発行します。「修了者証明書」は3枚発行し、登録講習修了試験に合格した日から3年以内に行われる試験について有効で、この修了者証明書を宅建士試験の願書提出時に添付して提出することにより、一部分野が免除されます（修了者証明書の提出を怠ると、一般の受験者とみなされるので注意が必要です）。例年の宅建士試験では、登録講習の修了者は一般の受験生の方よりも10分遅い13:10から試験を開始し、15:00までの1時間50分で45問を解答することとなっています。

登録講習受講のメリット ② 合格への近道です！

注目すべき点としては、全体の合格率に対して、登録講習修了者の合格率が高いということです。5問免除により、令和3年度試験では全体合格率よりも3.4パーセントも高くなっています。

過去5年間の年度別試験結果



令和4年度においては、宅建士試験申込者数283,856人のうち、登録講習修了者の申込人数は52,851人(約21.4%)となり、申込者の約5人に1人を登録講習修了者が占めていました。

登録講習受講のメリット ③ 宅建士試験範囲とほぼ同じです！

登録講習では、国土交通省令に基づき以下6科目について学習することとされ、それぞれの講習時間も定められています。学習内容は、宅建士試験で5問免除となる部分の内容も含まれますが、5問免除以外の宅建士試験で出題される項目も多く含まれます。したがって、登録講習を受講することによって、5問免除というアドバンテージを受けると同時に、宅建士試験合格への対策にもつながるのです。

登録講習の学習科目

スクーリングでの学習時間	科目名
6時間	科目1 宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目
	科目2 宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目
3時間	科目3 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関する科目
	科目4 宅地及び建物の需給に関する科目
	科目5 宅地及び建物の調査に関する科目
1時間	科目6 宅地及び建物の取引に係る税務に関する科目

宅建士試験の出題分野

分野名
民法等、宅建業法、法令上の制限★
その他関連知識 5問免除部分 ※
—
その他関連知識 5問免除部分 ※
その他関連知識 5問免除部分 ※
—
その他関連知識 非5問免除部分 ※



◎TACでは、宅建士試験の出題分野を「民法等」「宅建業法」「法令上の制限」「その他関連知識」の4分野に分類しています。このうち、「その他関連知識」には、登録講習修了者が宅建士試験において免除となる5問部分が含まれます。

◎宅建士試験の学習分野には、登録講習の学習項目以外のものも含まれるため、宅建士試験合格には、登録講習での学習のほか、試験対策用の学習をする必要があります。

※「その他関連知識 5問免除部分」は、登録講習修了者が宅建士試験で免除となる分野、「その他関連知識 非5問免除部分」は、登録講習修了者でも免除とならない分野となります。

★民法等、宅建業法、法令上の制限は非5問免除部分となります。

TACの登録講習は？ 初学者でも安心。宅建士受験指導校ならではの講習です！

TACは2004年10月に国土交通大臣の登録を受け、2005年より登録講習を実施し、多くの修了者を輩出しています。さらに、長年の宅建士受験指導において実績を誇るTACならではの工夫を凝らした講習内容で、宅建士試験対策の知識もあわせて習得できます。

受講対象者

受講対象者は、宅地建物取引業に従事し、受講申込時から講習受講修了日(スクーリング2日目)まで有効な「宅建業従業者証明書」(受講資格をお持ちの方(P.6 受講資格について 参照)となります(宅建業従業者証明書は勤務先の宅地建物取引業者が発行することになっています)。たとえば、不動産会社にお勤めの場合でも、宅建業従業者証明書をお持ちでない場合は受講対象者となりません。なお、受講申込時には「宅建業従業者証明書」のコピーの提出、スクーリング受講時には「宅建業従業者証明書」のご提示をお願いしております。(宅地建物取引業法第17条の7、施行規則10条の5等)

カリキュラム

TACの登録講習は国土交通省令に基づき「通信学習」及び「スクーリング」により行われます。なお、通信学習・スクーリング実施後に「修了試験」を行い、一定水準をクリアすることで「講習修了」となります。

通信学習	スクーリング(講習) 2日間	修了試験
約2カ月間	3時間講義×3回 1時間講義×1回	1時間
ご自宅にテキスト一式をお届けします。スクーリング開始日までに一通りの学習を修了してください。なお、講義Web・DVDや提出課題はありません。	通信学習の内容をもとに、教室での講義を行います。これにより必要な知識の定着と、修了試験の突破を目指します。	4肢択一式、全20問の試験を実施します。14問以上の正解で合格となり、登録講習が修了となります。

使用教材

TACオリジナルの「登録講習テキスト」を使用します。当テキストは、TACの試験対策コースで使用している教材を登録講習用に編集し、初学者の方でも短時間で効率よく学習できる内容としています。また、登録講習における履修科目の多くは、宅建士試験出題項目となっていますので、各節ごとに宅建士試験の出題項目であるかどうかの表示をしています。宅建士受験指導校として実績を誇るTACならではのオリジナル教材で、登録講習修了のみならず、宅建士試験合格も視野に入れた学習が可能です。

開講日程

全国20会場にて実施

コース名	申込締切日 郵送申込	通信学習教材発送日 ／通信学習期間	スクーリング(演習)・ 修了試験	修了者証明書 発送予定日
登録講習 A日程	2/15(水)TAC必着	2/28(火)発送 約2ヶ月	TAC各校にて 5月上旬の2日間	5月中旬 以降順次
登録講習 B日程	3/ 6(月)TAC必着	3/17(金)発送 約2ヶ月	TAC各校にて 5月中旬～5月下旬の2日間	6月上旬 以降順次
登録講習 C日程	3/27(月)TAC必着	4/ 7(金)発送 約2ヶ月	TAC各校にて 6月上旬～6月中旬の2日間	6月下旬 以降順次
登録講習 D日程	4/ 6(木)TAC必着	4/20(木)発送 約2ヶ月	TAC各校にて 6月中旬～6月下旬の2日間	6月下旬 以降順次
登録講習 E日程	4/13(木)TAC必着	4/27(木)発送 約2ヶ月	TAC各校にて 6月下旬～7月上旬の2日間	7月中旬 以降順次
登録講習 F日程	5/ 1(月)TAC必着	5/15(月)発送 約2ヶ月	TAC各校にて 7月中旬の2日間	7月下旬 以降順次

【登録講習D日程・E日程・F日程の場合の注意点】

①修了試験結果の発送予定日は宅建士試験受験申込開始日直前もしくは申込開始日以降となります。

②登録講習修了者証明書の番号を入力してのインターネットによる宅建士試験の受験申込みはご利用いただけません。予めご了承ください。

受講料(教材費・消費税10%込)

貴社特別価格

宅建士登録講習

A～F日程

各¥15,200



●カリキュラムについて

※通信学習は、テキストを読み、途中にある「理解度チェック」の項目を理解しながら進めていただきます。この学習はスクーリングの講義初日までに修了してください。なお、講義Web・DVDや提出課題はありません。

※スクーリングについては、すべての講義に出席することが修了試験の受験要件となります。

スクーリング(講習)では欠席・遅刻・早退・途中退室は認められません。

※TAC宅建士登録講習スクーリング・修了試験では、会場の変更や途中からのクラスの変更をすることはできません。また、欠席された場合に他のクラスへ振替することもできません。お申込みいただいたクラスの日程どおりに受講・受験いただきます(欠席・遅刻・早退・途中退室は認められません)。

※スクーリング時には、TAC会員証、登録講習テキスト、筆記用具、従業者証明書(コピーでも可)を必ずご持参ください。



●再チャレンジ制度について

※修了試験で不合格になった場合、無料で別日程をお申込みいただき、再度スクーリング・修了試験を受講・受験いただけます(同年度1回のみ)。

※郵送でのお申込みはできません。

※F日程で受講される方はご利用いただけません。

※お申込み期限はご希望の日程・クラスのスクーリング第1目の前日までとなります。

※お申込み時に同年度の会員証・修了試験結果のお知らせが必要となります。

※お申込みを希望されるクラスが定員に達している場合にはご利用いただけません。



●開講地区・クラスについて

※A日程～F日程のいずれも、講義内容は同一となります。

●受講料について

※受講料は、教材費・消費税10%が含まれます。

※TAC「宅建士登録講習」のみお申込みされる際は、入会金(¥10,000・10%税込)は不要です。

※TAC株主優待券およびその他割引制度はご利用いただけません。

●宅建士試験申込について

宅建士試験願書のお取り寄せ並びに試験申込手続きは、各自で行ってください。また、D・E・F日程にて修了された方の令和5年度宅建士試験受験申込手続きは、郵送による申込みのみとなります。インターネットによる申込みはご利用いただけませんので予めご了承ください。

申込方法

【ご用意いただくもの】

- ①記入済み登録講習専用申込書
- ②宅建業従業者証明書の写し

③振込控え

※クレジットカード払いの場合不要

郵送でお申込みください

●お申込みの流れ

TAC宅建士登録講習専用申込書に必要事項を記入

上記①～③をすべて同封

銀行振込

【口座名】TAC(株)
【振込先】三井住友銀行／神田支店 当座6096568

※お客様の口座番号・口座残高はプライバシー保護の為、黒塗り等していただいても結構です。
※振込手数料はお客様ご負担となります。ご了承ください。 ※TACは原則として前払いとなります(一部代引除く)。ご了承ください。

TAC法人営業1部へ送付 ■送付先 〒101-8383 東京都千代田区神田三崎町3-2-18
TAC株式会社 法人営業1部 松澤宛

※お振込控えがない場合、ご入金の確認ができないため、お申込み手続きおよび教材の発送等が遅れます。※必ず受講されるご本人様がお申込みください。
※特別価格は、直営校のみの適用となります。

【申込注意点】

- 各日程とも申込締切日がございます(申込締切日TAC必着)。ただし、お申込み人数が定員に達したクラスにつきましては、申込締切日前にお申込み締切とさせていただきます。
- お申込みの受付は受付先着順となります。お問い合わせいただいた時点で定員に達していても、申込書類等をご送付いただき、受付した時点において、ご希望のクラスが定員に達していた場合は、第2希望以降での調整となりますので、予めご了承ください。
- 定員に関する上記の理由により、必ず第2希望までご記入ください。
- お申込みいただいたクラス・日程は他のクラス・日程に振り替えできません。
- 書類の不備等で申込書の再提出が必要となった場合は、申込書を再提出いただくまでは受付扱いとはなりません。必ず第2希望までご記入ください。

注意事項

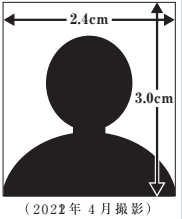
TAC株式会社の当講習にお申込みの際は、下記を必ずよくご確認いただいた後、お手続きをお願いいたします。

- TAC株式会社の当講習をお申込みの際は、P5～6にございます「TAC登録講習お申込みに関する注意事項」を必ずお読みいただいた後にお申込みください。
- 当案内書の有効期限は2023年5月までとなります。なお、A～F日程の申込締切日はそれぞれ異なります。申込締切後のお申込みはできません。P3～4の日程表に記載されている申込締切日をご確認の上お申込みください。
- お申込みにあたっては、必ず受講されるご本人様がお申込みください。
- TAC宅建士登録講習スクーリング・修了試験では、会場の変更や途中からのクラスの変更をすることはできません。また、欠席された場合に他のクラスへ振替することもできません。お申込みいただいたクラスの日程どりに受講・受験いただきます(遅刻・早退・途中退室は認められません)。

ご提出いただく宅建業従業者証明書の注意点

TAC宅建士登録講習をお申込みの際には、「宅建業従業者証明書」(宅地建物取引業法第48条に基づく)の写しが必要となります。「宅建業従業者証明書」は、宅建業者に従事されていることを証明するもので、宅建業者が従業者に携帯させることを義務付けているものです。したがって、**TAC宅建士登録講習では、様式に合った宅建業従業者証明書の写しをご提出いただかない限り、ご受講いただけません**のでご注意ください。

ご提出の際には下記の点をご確認ください。(裏面の記載がある場合は、裏面の写しもご用意ください。)

宅建業従業者証明書例		宅建業従業者証明書	
宅建業法 施行規則第17条、 様式第八号参照	 2.4cm 3.0cm (2022年4月撮影)	従業者氏名 三崎太郎 従業者氏名 三崎太郎 (1978年7月24日生)	②従業者 証明書番号 ③生年月日
①写真 ※撮影年月が記載されたもの 5.392cm以上 5.403cm以下	業務に従事する 事務所の名称 及び所在地 東京都千代田区△△町○-×-□ この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを証明します。 証明有効期間 2022年4月1日から 2027年3月31日まで 免許証番号 国土交通大臣(○)第××××号	④証明書有効期間 ⑤宅建業者 免許証番号	商号又は名称 TAC不動産販売株式会社 主たる事務所の所在地 東京都千代田区△△町○-×-□ 代表者氏名 三崎一郎
	8.547cm以上 8.572cm以下		

<参考>

様式第八号(第17条関係)

- 1 従業者証明書の付し方は、次の方法によること。
 - (1)第1けた及び第2けたには、当該従業者が雇用された年を西暦で表したときの西暦年の下2けたを記載するものとする。
 - (2)第3けた及び第4けたには、当該従業者が雇用された月を記載するものとする。ただし、その月が1月から9月までである場合には、第3けたは0とし、第4けたにその月を記載するものとする。
 - (3)第5けた以下には、従業者ごとに、重複がないように付した番号を記載するものとする。

(例)2022年4月採用の従業者番号が15番の方の従業者証明書番号は220415となります。
- 2 業務に従事する事務所に変更があったときは、裏面に変更後の内容を記入すること。
- 3 従業者の現住所等必要な事項がある場合には、裏面に記入すること。
- 4 用紙の色彩は青色以外とすること。
- 5 証明書の有効期間は5年以下とすること。

右記の事項に該当する場合、無効と判断させていただきます

- 顔写真の貼付及び撮影年月が未記入の場合(①)
- 従業者証明書番号(②)・生年月日(③)・証明書有効期間(④)・勤務先企業の宅建業者免許証番号(⑤)等の記載事項に漏れや不備がある場合
- 証明書有効期間とTAC登録講習お申込み時点～受講修了時期(修了試験実施日)とが一致しない場合(登録講習受講期間中に証明書有効期間が満了となる場合、新たに従業者証明書の写しをご提出いただく必要があります)(④)

□ 講義スケジュール

※TAC宅建士登録講習スクーリング・修了試験では、「クラス振替出席フォロー」などのフォロー制度は一切ございません。お申込みいただいたクラスの日程どおりに受講・受験いただきます(欠席・遅刻・早退・途中退室厳禁)。またスクーリングの各クラスが定員に達した場合は締切日前であってもお申込みを締切させていただきますので、予めご了承ください。

宅建士登録講習 **A日程** 受講申込締切日 郵送申込 **2/15(水)** TAC必着

■コース No.233-101 ※上記の受講申込締切日を過ぎますと、「登録講習 A日程」には一切お申込みいただけません。

クラス		クラス No.	通信学習 教材発送日	スクーリング(講習)					修了試験結果 発送予定日
				第1日目		第2日目(修了試験はオリエンテーションを含む)			
				講習① 10:00~13:00	講習② 14:00~17:00	講習③ 10:00~13:00	講習④ 14:00~15:00	修了試験 15:30~17:00	
東日本 西日本	渋谷校	L1	2023/ 2/28(火)発送	5/ 2(火)		5/ 3(水)			5/12(金)
	八重洲校	F1		5/ 2(火)		5/ 3(水)			
	梅田校	61		5/ 2(火)		5/ 3(水)			

宅建士登録講習 **B日程** 受講申込締切日 郵送申込 **3/ 6(月)** TAC必着

■コース No.233-102[再チャレンジ制度コースNo.233-202] ※上記の受講申込締切日(再チャレンジ制度は講習①の前日まで)を過ぎますと、「登録講習 B日程」には一切お申込みいただけません。

クラス	クラス No.	通信学習 教材発送日	スクーリング(講習)					修了試験結果 発送予定日
			第1日目		第2日目(修了試験はオリエンテーションを含む)			
			講習① 10:00～13:00	講習② 14:00～17:00	講習③ 10:00～13:00	講習④ 14:00～15:00	修了試験 15:30～17:00	
東日本	八重洲校	F2	5/17(水)		5/24(水)			6/ 1(木)
	新宿校	G1	5/17(水)		5/24(水)			
	池袋校	21	5/17(水)		5/24(水)			
	名古屋校	41	5/17(水)		5/24(水)			

宅建士登録講習 **C日程** 受講申込締切日 郵送申込 **3/27(月)** TAC必着

■コース No.233-103[再チャレンジ制度コースNo.233-203] ※上記の受講申込締切日(再チャレンジ制度は講習①の前日まで)を過ぎますと、「登録講習 C日程」には一切お申込みいただけません。

クラス		クラス No.	通信学習 教材発送日	スクーリング(講習)					修了試験結果 発送予定日
				第1日目		第2日目(修了試験はオリエンテーションを含む)			
				講習① 10:00~13:00	講習② 14:00~17:00	講習③ 10:00~13:00	講習④ 14:00~15:00	修了試験 15:30~17:00	
東日本	札幌校	K1	2023/ 4/ 7(金)発送	6/ 7(水)		6/14(水)			6/22(木)
	新宿校	G2		6/ 7(水)		6/14(水)			
	渋谷校	L2		6/ 7(水)		6/14(水)			
	八重洲校	F3		6/ 7(水)		6/14(水)			
	名古屋校	42		6/ 7(水)		6/14(水)			
西日本	梅田校	62		6/ 7(水)		6/14(水)			
	神戸校	E1		6/ 7(水)		6/14(水)			

◎登録講習C日程では、修了試験結果の発送日が宅建士試験受験申込開始日直前となります。予めご了承ください。

宅建士登録講習 D日程
受講申込締切日
郵送申込
4/ 6(木)TAC必着
■コース No.233-104[再チャレンジ制度コースNo.233-204] ※上記の受講申込締切日(再チャレンジ制度は講習①の前日まで)を過ぎますと、「登録講習 D日程」には一切お申込みいただけません。

クラス	クラス No.	通信学習 教材発送日	スクーリング(講習)					修了試験結果 発送予定日	
			第1日目		第2日目(修了試験はオリエンテーションを含む)				
			講習① 10:00～13:00	講習② 14:00～17:00	講習③ 10:00～13:00	講習④ 14:00～15:00	修了試験 15:30～17:00		
東日本	新宿校	G3	2023/ 4/20(木)発送	▶	6/20(火)		6/21(水)		6/28(水)
	池袋校	22			6/20(火)		6/21(水)		
	八重洲校	F4			6/21(水)		6/22(木)		
	京都校	51			6/20(火)		6/21(水)		
	梅田校	63			6/20(火)		6/21(水)		

◎登録講習D日程では、修了試験結果の発送日が宅建士試験受験申込開始日直前となります。また、インターネットによる宅建士試験受験申込はご利用いただけません。予めご了承ください。

宅建士登録講習 E日程
受講申込締切日
郵送申込
4/13(木)TAC必着
■コース No.233-105[再チャレンジ制度コースNo.233-205] ※上記の受講申込締切日(再チャレンジ制度は講習①の前日まで)を過ぎますと、「登録講習 E日程」には一切お申込みいただけません。

クラス		クラス No.	通信学習 教材発送日	スクーリング(講習)					修了試験結果 発送予定日
				第1日目		第2日目(修了試験はオリエンテーションを含む)			
				講習① 10:00~13:00	講習② 14:00~17:00	講習③ 10:00~13:00	講習④ 14:00~15:00	修了試験 15:30~17:00	
東日本	札幌校	K2	2023/ 4/27(木)発送		6/28(水)		7/ 5(水)	7/12(水)	
	仙台校	J1			6/28(水)		7/ 5(水)		
	新宿校	G4			6/28(水)		7/ 5(水)		
	池袋校	23			6/28(水)		7/ 5(水)		
	渋谷校	L3			6/28(水)		7/ 5(水)		
	八重洲校	F5			6/28(水)		7/ 5(水)		
	町田校	A1			6/28(水)		7/ 5(水)		
	大宮校	C1			6/28(水)		7/ 5(水)		
	池袋校	24			7/ 2(日)		7/ 9(日)	7/18(火)	
	横浜校	31			7/ 2(日)		7/ 9(日)		
立川校	M1			7/ 2(日)		7/ 9(日)			
津田沼校	V1			7/ 2(日)		7/ 9(日)			
西日本	名古屋校	43			6/28(水)		7/ 5(水)	7/12(水)	
	梅田校	64			6/28(水)		7/ 5(水)		
	なんば校	B1			6/28(水)		7/ 5(水)		
	福岡校	71			6/28(水)		7/ 5(水)		
	金沢校	※			6/28(水)		7/ 5(水)	7/18(火) 7/10(月)	
	広島校	N1			7/ 1(土)		7/ 8(土)		
	高松校	※		7/ 1(土)		7/ 2(日)			

※金沢校・高松校のクラスNo.につきましては提携校のため、当手続ではご利用できません。

◎登録講習E日程では、修了試験結果の発送日が宅建士試験受験申込開始日以降となります。また、インターネットによる宅建士試験受験申込はご利用いただけません。予めご了承ください。

宅建士登録講習 F日程
受講申込締切日
郵送申込
5/ 1(月)TAC必着
■コース No.233-106[再チャレンジ制度コースNo.233-206] ※上記の受講申込締切日(再チャレンジ制度は講習①の前日まで)を過ぎますと、「登録講習 F日程」には一切お申込みいただけません。

クラス		クラス No.	通信学習 教材発送日	スクーリング(講習)					修了試験結果 発送予定日	
				第1日目		第2日目(修了試験はオリエンテーションを含む)				
				講習① 10:00~13:00	講習② 14:00~17:00	講習③ 10:00~13:00	講習④ 14:00~15:00	修了試験 15:30~17:00		
東日本	新宿校	G5	2023/ 5/15(月)発送	▶	7/11(火)		7/12(水)		7/20(木)	
	池袋校	25			7/11(火)		7/12(水)			
	渋谷校	L5			7/11(火)		7/12(水)			
	八重洲校	F6			7/12(水)		7/13(木)			
	横浜校	32			7/11(火)		7/12(水)			
	町田校	A2			7/15(土)		7/16(日)			
西日本	梅田校	65			▶	7/15(土)		7/16(日)		7/24(月)
	なんば校	B2				7/12(水)		7/13(木)		7/20(木)

◎登録講習F日程では、修了試験結果の発送日が宅建士試験受験申込開始日以降となります。また、インターネットによる宅建士試験受験申込はご利用いただけません。予めご了承ください。

■TAC登録講習お申込みに関しての注意事項

TAC登録講習は国土交通大臣の登録を受けて実施する講座のため、通常の講座より受講条件が厳しくなっています。
下記の注意事項をよくお読みいただいた後にお申込みください。お申込みの場合、下記事項についてすべてご承諾のものとみなさせていただきます。

！お申込み前に必ずお読みください。

登録講習の対象者について

- 登録講習は、登録講習申込時点から受講修了時期までにおいて宅建物取引業法施行規則第10条の5第1号に規定される宅建物取引業に従事され、かつ通常業務の中で従業者証明書ををお持ちの方を対象に実施する講習となっております。不正に交付された従業者証明書などを使用し、不正に講習を修了された方につきましては、その事実が確認された時点で登録講習修了の権利を取り消しとさせていただきます。また、宅建物取引士資格試験の一部免除試験に合格された後に当該事実が確認された場合においては、登録講習の修了の権利のみならず、宅建物取引士資格試験合格につきましても、その合格が取り消されることとなりますのでご注意ください。

従業者証明書について

- お申込み時に、宅建業法第48条に基づく従業者であることを証する証明書として「従業者証明書」の写しを必ずご提出ください(郵送でのお申込みの場合には、必ず同封してください)。「従業者証明書」の写しをご提出いただけない場合、TAC登録講習のお申込みをお受けできません。また、従業者証明書に不備があった場合にお申込みをお受けできません。なお、スクーリングの際にも「従業者証明書」をご提示いただき、再度確認させていただきますので、必ずご持参いただきますようお願いいたします(コピーでも可)。

お申込みについて

- 受講料をお支払いいただく場合には、TAC受付窓口での現金納入、デビットカード、クレジットカード、インターネット、銀行振込・郵便振替・その他TAC指定の方法によりお取扱いいたします。
- 銀行振込・郵便振替等でのお申込みの場合、振込手数料はお客様のご負担となります。
- TAC「宅建士登録講習」のみご受講の際は、入会金(¥10,000・10%税込)は不要です。
- TAC「宅建士登録講習」は大学生協等代理店でのお申込みはできません。直接TAC各校受付窓口、または郵送にてお申込みください。
- TAC株主優待券およびその他割引制度はご利用いただけません。
- TAC提携校の金沢校・高松校で受講される場合は、TAC直営校(裏表紙参照)でのお申込みはできません。必ず受講される提携校窓口にてお申込みください。それ以外の方法でのお申込みはできません。

お申込みの締切について

- 各日程とも、申込締切日がございます。締切日を過ぎますと、お申込みいただけません。また、スクーリングの各クラスが定員に達した際には、申込締切日以前であってもお申込みいただけません。予めご了承ください。

申込書について

- お申込みの際には、「TAC宅建士登録講習専用申込書」に必要事項をご記入の上、お申込みください。

受講にあたって

- 各日程のいずれも、講義内容は同一となります。
- 通信学習は、お送りする登録講習テキストをもとに、スクーリングの講義初日までに一通りの学習を修了してください。なお、提出課題はございません。
- スクーリングでは、通信学習時にお送りした「登録講習テキスト」を使用します。スクーリング時には必ずご持参ください。
- スクーリングには会員証及び宅建業従業者証明書を必ずご持参ください。
- スクーリングは全4回の教室講義となり、以下の内容で実施します。
 - <第1回・第2回(各3時間)>
 - (1)宅建物取引業法その他関係法令に関する科目
 - (2)宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目
 - <第3回(3時間)>
 - (1)土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関する科目
 - (2)宅地及び建物の需給に関する科目
 - (3)宅地及び建物の調査に関する科目
 - <第4回(1時間)>
 - (1)宅地及び建物の取引に係る税務に関する科目
- スクーリングについては、すべての講義に出席することが修了試験の受験要件となります。なお「TAC宅建士登録講習」につきましては、「クラス振替出席フォロー」などのフォロー制度は一切ございません。お申込みいただいたクラスの日程どおりにご受講いただきます(クラスの変更・欠席・遅刻・早退厳禁)。修了試験受験要件を欠く方の受講は認められません。

修了試験について

- 修了試験については、4回のスクーリングをすべて受講していただいた後に受験できます。なお、ご登録いただいているクラスでの受験に限らせていただきますので、お申込み前に日程をご確認ください。
- 修了試験は、30分間のオリエンテーションを行った後、1時間で実施します。試験は四肢択一式(マークシート方式)20問の出題により行い、14問以上正解された場合に合格といたします。
- 修了試験の受験は原則1回のみとなります。不合格になった場合、無料で別日程をお申込みいただき、再度スクーリング・修了試験を受講・受験できます(同一年度・一回のみ)但し、F日程を受講される方はご利用いただけません。お申込み期限はご希望の日程・クラスのスクーリング第1日目の前日までとなります。お申込み時に同一年度の会員証・修了試験結果のお知らせ・顔写真1枚が必要となります。お申込みを希望されるクラスが定員に達している場合、お申込の時点でスクーリングの日程が全て終了している場合にはご利用いただけません。
- 修了試験は通信学習およびスクーリング時に学習した内容より出題いたします。
- 修了試験は厳正かつ公正に行います。なお、試験時には参考資料等の持込は一切できません。
- 修了試験の問題冊子ならびに解答用紙は、試験終了後すべて回収いたします。
- 修了試験の解答の配付はありません。
- 修了試験合格者には登録講習修了者証明書を受講者が申請した住所へ、TACより郵送します。

修了試験合格後について

- 登録講習修了者は、修了試験に合格した日から3年以内に実施される宅建士試験において、宅建士試験願書提出時に「登録講習修了者証明書」を添付することにより、一部の出題分野が免除となります。

その他の注意事項

- 次の事項に該当する行為を行った場合は、これを不正受講とみなし、登録講習修了者証明書の発行は行いません。また、登録講習修了者証明書の発行後に不正受講が発覚した場合には、これを無効とし、この旨を国土交通大臣に報告するとともに、宅建物取引士資格試験を行う都道府県知事または都道府県知事から委任を受けた指定試験機関に連絡するものといたします。
 - ①登録講習申込時にご提出いただいた従業者証明書の写しに虚偽の表示があった場合
 - ②講義及び修了試験において、替玉受講等の不正行為を行った場合

受講料等について

- ①講座受講お申込み後における解約・返金についてのお取扱い
 - (1)講座開始日前の解約・返金について
 - イ 講座開始日(注1)前であれば、理由の如何を問わず、お客様からのお申し出により解約・返金させていただきます。
 - ロ 原則として、受講済み受講料の全額を銀行振込にて返金いたします。返金処理にかかる銀行振込手数料はお客様負担とさせていただきます。
 - ハ お受取になった教材類は、返金時までに全てご返却いただきます。その際の送料は、お客様負担とさせていただきます。なお、教材類に折目・書込みなどの破損・汚損がある場合につきましては、TAC所定の価格表に基づき返金額より控除いたします。
 - (2)講座開始日以後の解約・返金について

講座開始日以後、健康上の理由、経済上の理由、その他個人的な理由により、申込者またはその法定代理人が、継続的な受講を困難または不可能と判断した場合には、TAC所定の書類をもってお申し出ください。当該書類が受理された時点で基準として受講料の預かり金処理、受講日程等の変更または解約・返金等の手続きを開始いたします。その際の返金は、銀行振込にて返金いたします。なお、当該お申し出の期間は受講期間(注2)の最終日から一月前までといたします。

(3)上記(2)のお申し出により、解約・返金する場合の返金額は、受講済み受講料に受講期間(注2)に占める当該受講期間から下記に掲げる経過月数(注3)を控除した月数の割合を乗じて計算した金額を控除した金額(以下、「未受講料相当額」という)から、解約手数料としての未受講料相当額の20%に相当する金額(上限5万円)を控除した残額(10円未満の端数は切捨て)といたします。ただし、未受講料相当額の算定についてパンフレット等で別に定めがある場合については、これに準じます。

(算式)

$$\text{受講済み受講料} \times (\text{受講期間} - \text{経過月数}) / \text{受講期間} = \text{未受講料相当額}$$

$$\text{未受講料相当額} - \text{未受講料相当額} \times 20\% (\text{上限5万円}) = \text{返金額}$$
 - (4)上記(2)のお申し出により、預かり金処理、受講日程等の変更をする場合のお取扱いは、解約手数料に関する部分を除き、上記(3)ウの算式を準用いたします。なお、これにより受講料に不足金が生じた場合には差額をお支払いいただきます。また、預かり金処理、受講日程等の変更後に、解約・返金する場合の返金額は、上記(3)の算式に基づき、解約手数料を控除した残額(10円未満の端数は切捨て)といたします。
- ②講座に付随したキャンペーンまたは特典等として無料もしくは割引価格にてお申込みいただいた講座(以下、「無料・割引講座」という)についてのお取扱い
 - (1)無料・割引講座をご利用されていない場合には、前記①(1)と同様にお取扱いさせていただきます。
 - (2)上記(1)以外の場合には、無料・割引講座分の受講料につきまして正規受講料相当分を申し受けます。なお、算定方法は前記①(3)を準用して返金額の計算をいたします(ただし、解約手数料に関する部分を除きます)。
 - (注1)講座開始日
お申込みいただいた日程の通信学習教材初回発送日
 - (注2)受講期間
お申込みいただいた日程の通信学習教材初回発送日の属する月から、お申込みいただいたクラスの修了試験日の属する月までの期間(月数)
 - (注3)経過月数
お申込みいただいた日程の通信学習教材初回発送日の属する月から、解約の申立日の属する月までの月数
 - (注4)金額は全て消費税込みの金額といたします。

開講・クラス閉鎖について

- お申込みいただいた講座、コース、クラスが開講日までに開講に必要な定員に達しなかった場合、やむを得ず閉講またはクラスの閉鎖を行う場合があります。その際は、受講方法や、クラスの変更の相談をお受けいたします。変更により受講ができない場合は、お支払いいただいた入会金、受講料の全額をお返しいたします。ただし、事前にクラスの合流等を告知していた場合はこの限りではありません。また、受講料のお支払いに必要で、お客様がご負担になった手数料等(振込手数料、コンビニ決済手数料、郵送料、教育ローン手数料等)は返金の対象となりません。なお、閉講またはクラスの閉鎖により生じた不利益については、TACは責任を負いかねます。

解約について

- 万一、当規約、「TAC利用上の注意事項」、各講座の「受講ガイド」、パンフレット、TACホームページ掲載の各種規約もしくは法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったとTACが判断した場合、TACは何ら通知催告することなしにお客様との受講契約を即時解約し、今後お客様とのお取引一切をお断りし、各校舎への立ち入りを禁止する場合があります。なお、解約に伴う返金額はお取引(受講料等について)の項目の①(3)の算式を準用いたします。

講座運営について

- 地震・火災・台風等の災害が発生した場合、停電等が発生した場合、感染症が蔓延する恐れがある場合、交通機関が運休・遅延した場合、講師が急病の場合、その他やむを得ない事情により、校舎の閉鎖、休講、講義日程・担当講師の変更、教材発送の遅延が生じる場合があります。この場合、振替受講やDVD視聴、オンライン受講などTACが指定するフォロー制度をご利用ください。
- 機器の故障や通信回線の異常等のやむを得ない事情が生じた場合、提供する講座等の運営を一時的に停止する場合があります。
- 受講途中であっても、予告なしに担当講師や発送日程の変更、校舎の閉鎖・移転、コースの閉鎖、講義内容の追加・修正を行う場合があります。なお、校舎・コースの閉鎖を行い、受講継続が困難となった場合の返金額は、【受講料等について】の項目の①(3)の算式を準用いたします。

- 上記に掲げる事情により、TACが指定するフォロー制度をもって役務の提供と代えさせていただく場合がございます。これより、お客様に生じた不利益については、TACでは責任を負いかねます。また、上記に掲げる事情により受講継続が困難となった場合の返金額は、【受講料等について】の項目の①(3)の算式を準用いたします。

オンライン受講システムについて

- TACが提供する各種オンライン受講システムの利用には、ログインID、パスワードが必要となります。利用の資格はお客様本人にのみ帰属します。いかなる場合であってもログインID、パスワードを第三者に開示することによりオンライン受講システムの利用資格を貸与等することはできません。また、ダウンロードした映像または音声データを第三者に利用させることはできません。不正利用等が確認された場合は、前記【解約について】に定める措置をとらせていただきます。
- オンライン受講システムを利用される際には、設備等の保守または地震、火災、台風、停電、回線障害・接続障害等(以下、「障害等」という)によりシステム停止、中断、制限が発生する場合がありますが、TACはお客様に生じた損害について責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- オンライン受講システムについては、TACの推奨環境を満たしている場合でも、お客様個々の動作環境によっては、視聴できない場合があります。このような個々の動作環境による視聴不能についてTACは責任を負いかねますので、事前の視聴確認を必ず行なった上でお申込みください。
- TACでは提供する無償サービスにおいて、他社が提供するオンラインサービスやアプリケーション等の外部サービスを利用する場合があります。なお、外部サービスの障害等により、サービスの一時的な停止または中止等の措置をとらせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

教材発送について

- 通信学習における教材等は、TACが定めた発送日程に従い、指定する宅配業者または郵便事業者(以下、「運送業者等」という)により各運送業者等が定めた運送約款等の規約に従ってお客様へお届けいたします。受付窓口でのお受取やTAC社員等によるお届けはできません。また、教材等はお客様ご指定の発送先ご住所とお客様ご本人のお名前をあて先として発送いたします。発送等の状況によっては受講料以外に送料や手数料を別途お支払いいただく場合がございます。なお、教材の配達遅延、紛失等についてはTACでは責任を負いかねます。

会員証について

- 会員証は、会員としての資格をお客様本人にのみ帰属することを証明するものであり、会員としての資格を第三者に譲渡、貸与、または担保に供する等の行為はできません。
- 会員証を紛失した場合は、受付窓口にて再発行いたします。なお再発行には別途手数料がかかります。
- 会員証を不正に利用させた場合、並びに不正に利用した場合には、当該コース正規受講料の3倍の料金を申し受けます。

在籍証明書について

- お申込みいただいた方の中でご希望される方には無料で在籍証明書を発行いたします。ただし、学割等に利用することはできませんので、あらかじめご了承ください。

登録講習修了者証明書の紛失について

- 登録講習修了者証明書を紛失した場合は、再発行が可能です(1枚につき500円(税込)の手数料をいた

個人情報のお取り扱いについて

1.事業者の名称

TAC株式会社
代表取締役 多田敏男

2.個人情報保護管理者

個人情報保護管理室 室長
連絡先 privacy@tac-school.co.jp

3.利用目的

お預かりした個人情報は、TACが提供する受講サービス(成績管理、成績発表、会員管理等)、顧客管理等に関して利用します。ただし、受講期間終了後も、会員向けの受講案内や就職・転職に関する情報提供に利用する場合があります。また、取得した閲覧履歴や購買履歴等の情報は、サービスの研究開発等に利用及び興味・関心に応じた広告やサービスの提供に利用いたします。詳細はTACホームページをご参照ください(https://www.tac-school.co.jp)。

4.第三者提供について

お預かりした個人情報は、お客様の同意なしに第三者に開示、提

供することはありません(ただし、法令等により開示を求められた場合を除きます)。

5.共同利用について

TACは、資格取得から就職・転職に関する情報提供などTACグループにおける総合的なサービスを提供するため、TAC関連子会社・TAC提携校と個人情報を共同利用させていただきます。詳細はTACホームページをご参照ください(https://www.tac-school.co.jp)。

6.個人情報の取扱いの委託について

お預かりした個人情報を業務委託する場合があります。

7.情報の開示等について

個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、削除、利用または提供の停止を請求できます。下記の窓口までご相談ください。
個人情報に関するお問合せ窓口 E-mail:privacy@tac-school.co.jp

8.個人情報提供の任意性について

TACへの個人情報の提供は任意です。ただし、サービスに必要な個人情報をご提供いただけない場合等は、円滑なサービスのご提供に支障をきたす可能性があります。あらかじめご了承ください。

9.安全対策の措置について

お預かりした個人情報は、正確性及びその利用の安全性の確保のため、情報セキュリティ対策を始めとする必要な安全対策を講じます。

きます)。受講された校舎の受付にて再発行手続きを行ってください。登録講習修了者証明書は約1週間程度で出来上がりしますので、改めて校舎へお越しください。郵送による登録講習修了者証明書の発送は行っておりませんので予めご了承ください。

著作権について

- TACがお客様に提供する教材(テキスト、レジュメ、答練、DVD、カセットテープ、講義を収録した映像または音声データ、その複製物及びその他一切の著作物 以下、「TAC教材」という)に関する著作権、その他知的財産権はTACまたは権利者に帰属しており、お客様ご自身が学習する目的以外に使用および複製することはできません。
- TAC教材の複製物を第三者に販売(オークションサイト・フリマサイトへの出品を含む)、贈与および貸与(有償・無償を問わない)することは、方法・理由の如何を問わず一切できません。
- 教室およびビデオルーム内において講義内容等を収録(録画・録音等)することはできません。
- 上記に違反した場合は、直ちに差し止めを求め、刑事告訴等の法的措置をとらせていただきます。また、複製したTAC教材を使用する講座(コース)正規受講料の3倍の料金に、使用者数(または複製した数量)を乗じた金額を損害賠償金として申し受けます。

本試験申込みについて

- 講座のお申込みとは別に本試験申込みが必要です。本試験願書申込段階における受験資格の有無および申込み期間、申込み方法等はTACでは責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。

自習室

- スクーリングの2日間については空き教室を原則「自習室」として利用できますが、場合によっては利用できないことがあります。

免責

- TACの講座等をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能等の向上、就職・転職等の目的が達成できなかったとしても、TACは責任を負いかねます。
- お客様による会員証の不携帯、講座申込書の記載内容の不備・誤記、虚偽、記載事項に変更が生じた場合の未届、変更届出内容の不備・誤記、虚偽、講座申込書または当規約についての不知・誤解釈による不利益については、TACは責任を負いかねます。
- TACが行う各種サービスについては、TAC所定の日数により手続きさせていただきますのであらかじめご了承ください。これによる不利益についてはTACでは責任を負いかねます。

準拠法および合意管轄

- 当規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
- お客様とTACとの間における一切の訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

規約の変更

- 当規約は、民法548条の2第1項に定める定型約款に該当し、民法第548条の4の定型約款の変更規定に基づいて変更するものとします。
- 強行法規の改正等により、当規約の一部が同法規に抵触する場合には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものといたします。

施行日

- 2021年12月20日施行

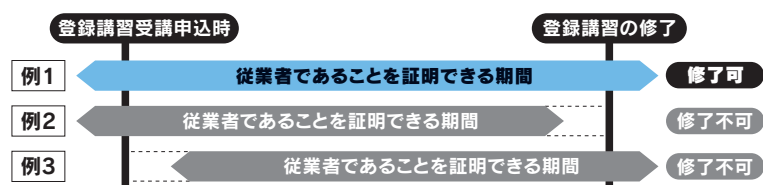
受講資格について

「宅地建物取引業に従事する者」とは、『登録講習の受講申込時より登録講習修了までの間、継続して、宅地建物取引業に従事する者』のことです。したがって、次のような場合にはその要件に適合せず、登録講習を修了することができませんのでご注意ください。

【登録講習を修了することができない場合の例】

- ①登録講習の受講申込時において宅地建物取引業に従事していたが、その後、登録講習修了までの間に、勤務していた宅地建物取引業者を退職して宅地建物取引業に従事しなくなった場合 **例2**
- ②登録講習の受講申込時において宅地建物取引業の従業者であることを証明できない場合 **例3**

下記の(例1)はその基準を満たしていますので修了することができますが、(例2)および(例3)は、基準を満たしていないので、修了することができません。



TACの企業研修

宅地建物取引士の登録講習や試験対策コースはTACにお任せください。

◆資格研修

各種国家試験の受験指導

TACは公認会計士、税理士など我が国の産業界で活躍する多数のプロフェッショナルを輩出してきました。資格取得の学習指導を通して夢の実現を支援する、これがTACの理念です。

◆実務研修

企業の教育研修にも参画

TACでは、資格取得のための研修だけではなく、各企業のニーズに合わせた実務研修も実施しています。内容は、基礎から応用まで幅広くご用意しておりますので、様々な部署の研修にご活用いただけます。また、ご希望に合わせたオリジナルの研修プログラムを作成することもできます。

企業研修に関するお問い合わせは、お気軽にこちらまで

TAC法人営業部 東日本…03(5276)9801/西日本…06(6371)1075

集合研修
講師派遣

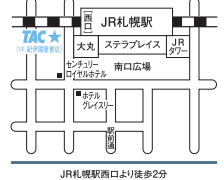
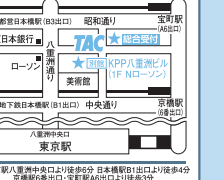
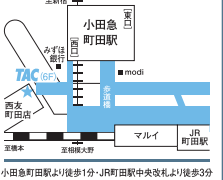
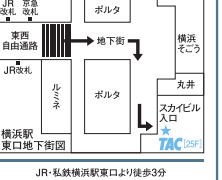
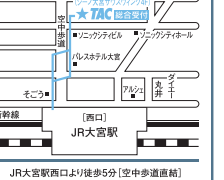
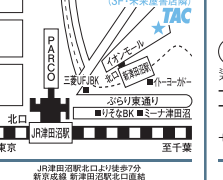
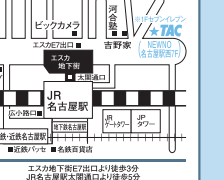
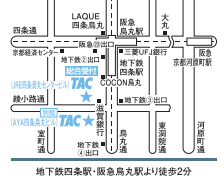
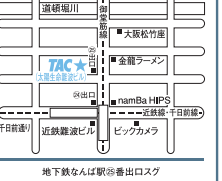
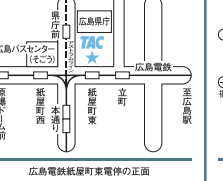
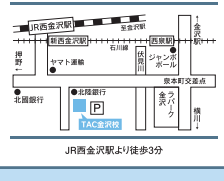
TACは3つの
研修スタイルで、
多様なニーズに
お応えします。

自己啓発
研修
通信添削講座

スクーリング
研修
TACへの通学

TAC宅建士登録講習 開講地区

22/9/21 現在

札幌校 〒060-0005 札幌市中央区北5条西5丁目7番地 SAPPORO SS 3F ☎011(242)4477(代)  JR札幌駅西口より徒歩2分	仙台校 〒980-6125 仙台市青葉区中央1丁目3番1号 アリス2F ☎022(266)7222(代)  JR仙台駅西口より徒歩3分 [高菜歩道アリス2F直結]	新宿校 〒160-0023 新宿区西新宿1-21-1 新大塚ビル5F ☎03(5322)1040(代)  JR新宿駅西口より徒歩5分 地下通路(宮主ホールエントランス)出口より徒歩1分	池袋校 〒171-0022 豊島区南池袋1-19-6 アリス池袋ビル5F ☎03(5992)2850(代)  JR・私鉄・地下鉄池袋駅東口より徒歩3分	渋谷校 〒150-0031 渋谷区桜丘町31-15 JRFビル渋谷02 5F ☎03(3462)0901(代)  JR渋谷駅西口 車庫線・地下鉄出口より徒歩7分 京王三軒の丸線渋谷駅西口より徒歩4分	八重洲校 〒104-0031 東京都中央区八重洲1-12-2 住友生命八重洲ビル1F ☎03(6228)8501(代)  JR東京駅八重洲中央口より徒歩5分 日本橋駅西口より徒歩4分 京橋駅5番出口・宝町駅A8出口より徒歩3分
立川校 〒190-0012 立川市曙町1-14-10 井田立川ビル ☎042(528)8898(代)  JR立川駅北口(2階連絡通路)より徒歩4分 多摩線有明ビル・立川北口より徒歩3分	町田校 〒194-0022 町田市森野1-14-17 西友町田6F ☎042(721)2202(代)  小田急町田駅より徒歩1分・JR町田駅中央北口より徒歩3分	横浜校 〒220-0011 横浜市西区南幸2-19-12 スカビル25F ☎045(451)6420(代)  JR・私鉄横浜駅東口より徒歩3分	大宮校 〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-17 シーノ大宮サウザンビル4F ☎048(644)0676(代)  JR大宮駅西口より徒歩5分(空中歩道直結)	津田沼校 〒275-0016 習志野市津田沼1-23-1 インモール津田沼3F ☎047(470)1831(代)  JR津田沼駅北口より徒歩7分 新京成線 前津田沼駅北口直結	名古屋校 〒453-0014 名古屋市中央区則武1-1-7 NEWNO名古屋ビル7F ☎052(559)5555(代)  エスエフ地下街7F出口より徒歩3分 JR名古屋駅北口より徒歩5分
京都校 〒600-0421 京都市下区錦小通烏丸九入道待町155-1 阪急烏丸ビル2階3F ☎075(351)1122(代)  地下鉄四条駅・阪急烏丸駅より徒歩2分	梅田校 〒530-0015 大阪市北区中津2-4-12 梅田センタービル4F ☎06(6371)5781(代)  阪急大塚梅田駅・地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩6分 JR大塚駅より徒歩3分	なんば校 〒542-0070 大阪市中央区難波2-1-2 太陽生命難波ビル2F ☎06(6211)1422(代)  地下鉄なんば駅西出口スグ	神戸校 〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-1-10 オリックス神戸三宮ビル2F ☎078(241)4895(代)  JR三宮駅・阪急神戸三宮駅より徒歩6分・阪神神戸三宮駅より徒歩3分	広島校 〒730-0011 広島市中区基町11-10 合人社広島紙屋町ビル4F ☎082(224)3355(代)  広島電鉄紙屋町東電停の正面	福岡校 〒810-0001 福岡市中央区天神1-15-6 緑ビル2F ☎092(724)6161(代)  地下鉄天神駅東口改札より徒歩2分
金沢校 エルアンドエル システム北館 〒921-8044 金沢市泉町7-28-1 ☎076(245)7605(代) 提携校  JR西金沢駅より徒歩3分	高松校 穴吹カレッジ キャリアアップスクール 〒760-0021 高松市西の丸町14-10 専門学校穴吹カレッジエレクトロニクス校舎3F ☎087(822)3313(代) 提携校  JR高松駅より徒歩3分・等電線高松駅より徒歩5分	TAC 校舎 検索 			

お問い合わせはこちらから

Tel 03-5276-9801

(受付時間) 9:30~17:30(土日祝日を除く)

TAC株式会社 法人営業 1部

担当：松澤

資格の学校
TAC

C52-C9J2-1324-16